

## 凡例

一 扶桑略記は阿闍梨皇圓が六國史以下の古史及び僧傳縁起流記等を、編年體に取詮輯集したるものなり。本朝書籍目録にはその三十卷ありしことを記したれども、既にその半を闕逸し、第二より第六まで五卷、第二十より第三十まで十一卷、合せて十六卷を存し、且つ神武天皇より平城天皇に至るまでの抄本を傳ふるのみ。舊輯國史大系第六卷には文政三年の刊本を底本となし、井上頼因翁校本、小杉楳邨翁校本等に據りて増補訂正を加へたりしが、今更に岩崎文庫所藏古寫本、名古屋市眞福寺所藏古寫本、宮内省圖書寮所藏新井白石舊藏抄本、内閣文庫所藏村井吉從校本、東京帝國大學圖書館所藏本、皇典講究所所藏本、谷森健男氏所藏本、及び無窮會の所藏にかかる影尾張眞福寺本、狩谷掖齋校本、高野山本傳寫本等を以て刊本を校訂増補し、傍ら日本書紀以下の諸書を參考して誤謬を正し、闕文を補へり、乃ちこゝに新訂増補國史大系第十二卷の前半に収めて之を公刊す。

一 岩崎文庫所藏古寫本はもと廣橋伯爵家に傳へられたる貞永二年の書寫にかゝり、文書の裏を反して書したる卷子本たり。烏絲欄各行十八九字、朱訓點あり。現存の扶桑略記中最も古寫にかゝる、憾むらくはたゞ第四の一卷を存するに過ぎず、しかもその卷首を闕けることを。

名古屋市眞福寺所藏古寫本は第二第三兩卷の殘簡にして、粘葉各頁白界七行、第二には朱訓點朱勾點を加へ、また所々朱の校合あり、實に岩崎文庫所藏古寫本に次げる鎌倉時代の古寫本たり。然るに影尾張眞福寺本と稱せるものまた早く世に傳はり、第二第三第五第六の四卷あり、狩谷掖齋の如き既にその校本に之を加へたり。今第二第三の兩卷を上に掲げたる眞福寺所藏古寫本と比較するに間々異同あるのみならず、この古寫本に闕佚せる允恭天皇の終より雄略天皇

廿二年に至る條、及び顯宗天皇の既位前紀より武烈天皇の終に至る條をも存せるによれば、影尾張眞福寺本を以て現存の古寫本そのもの、影寫と認め難く、従つて影尾張眞福寺本の第五第六の兩卷が果してもと眞福寺に傳へられたるものなりやも疑なきにあらず、故に影尾張眞福寺本は暫く之を尾本と略稱して鼈頭に注し、以て上の眞福寺所藏古寫本と區別せり。

一刊本には神功皇后より聖武天皇天平八年に至る條と、光孝天皇の初より堀河天皇嘉保元年に至る條とを収め、別に聖武天皇天平九年より平城天皇大同二年に至るまでの條を抄本によつて補ひ、之を拔萃と題して最後の冊に置きたり。今神武天皇より神功皇后の初に至る條を新井白石舊藏抄本に據つて補ひ第二の前に置きて抄一と題し、刊本の所謂拔萃を第六の後に移して抄二と題し、第廿陽成天皇紀は無窮會所藏高野山本傳寫本を底本として之を補へり。

一本文の字體體裁等はすべて底本の舊に仍れり、たゞ月の上に○、日の上に○、同月、是歳等の上に◎を挿入し以て閱讀に便にすること既刊の諸書に同じ、然れども同記事にして數日又は數月に互れるものは必ずしも○又は○を加へず之を連記し、同月もしくは同日の記にして二事以上ある場合には「」を加へて記述に連絡なきを示せり。

一底本にある傍注傍訓はすべて之を存し、諸異本にある傍訓等はその必要と認めたるもののみを本文の左傍に加へ且つ出自を注したり。

一底本に闕脱したる文字は□を填めてその闕字たるを示し、諸異本及び諸書によりもしくは校勘者が私見を以て闕脱を補ひたるものは□を以て圍み、衍字攙入と思はるものはその上下に「」を加へて舊に仍つて之を存し、以て他日の檢討に資せり。

一前項に擧げ示せる原文の改補衍文を始め、諸異本及び諸書との對校、校勘者の私見等は毎行鼈頭に之を掲書し、その本文の一行に屬せるものは○符を挿みて連記し且つ本文の左傍に・符を加へて對照に便にし、校勘者の新に加へたる傍注はすべて上下に「」を加へたること亦た既刊の諸書に同じ。

一校勘者が諸異本及び諸書により改補せるものにして全く可なりと信じたるものには頭書に據何本改、據何書改、又は據何本補、據何書補と注し、尚多少疑を存すべきものには頭書に今從何本、今從何書と注せり、而して校勘者の私見に出でたるものは今意改、今意補、今例改、今例補と注し、曆により干支等を改補したるものは、今推改、今推補と注し、以てその所據を明にせり。

一鼈頭に擧げたる諸異本及び諸書は便宜その名稱を簡略にせること左の如し。

岩本 岩崎文庫所藏古寫本

眞本 名古屋市眞福寺所藏古寫本

抄本 宮内省圖書寮所藏新井白石舊藏抄本

尾本 無窮會所藏影尾張眞福寺本

狩本 無窮會所藏狩谷掖齋校本

狩一本 無窮會所藏狩谷掖齋校本所引一古本

狩又一本 無窮會所藏狩谷掖齋校本所引又一本

狩一鈔本 無窮會所藏狩谷掖齋校本所引又々一本

新本 無窮會所藏狩谷掖齋校本附載井上賴圀所引新井白石舊藏本

新校本 無窮會所藏狩谷掖齋校本所引新井白石所校一本

村本 内閣文庫所藏村井吉從校本

石本 内閣文庫所藏村井吉從校本所引石田千穎藏本

石イ本 内閣文庫所藏村井吉從校本石田千穎所引一本

講本 皇典講究所所藏本

講イ本 皇典講究所所藏本所引一本

谷本 谷森健男氏所藏本

紀本 東京帝國大學圖書館所藏舊紀州徳川家本

或本 舊輯國史大系所引或本

書紀 日本書紀

續紀 續日本紀

後紀 日本後紀

三實 日本三代實錄

紀略 日本紀略 類史 類聚國史  
補任 公卿補任 三代格 類聚三代格  
編年記 帝王編年記 要略 政事要略  
紹運録 本朝皇胤紹運録 文粹 本朝文粹  
座主記 天台座主記 釋書 元亨釋書  
傳曆 聖徳太子傳曆 靈異記 日本國現報善惡靈異記  
往生記 日本往生極樂記 託宣記 天満宮託宣記  
鼈頭には一々諸異本の略稱を掲げたれども、狩一本、狩又一本、狩一鈔本を合せ  
稱して之を狩諸本とし、もし四本以上に及びたるときはたゞ之を諸本といひ以て  
煩を避けたり。

昭和七年三月

黑板勝美識